

八女市総合教育会議 議事録

(令和4年度 第2回)

○ 開催日時 令和5年3月23日(木) 自 午前10時00分
至 午前10時53分

○ 場 所 八女市役所 205会議室

○ 出席者

市 長	三田村 統 之
教 育 長	橋 本 吉 史
職務代理者	加 藤 哲 英
教 育 委 員	山 崎 久 美 子
教 育 委 員	赤 司 真 理 子

○ 事務局

教 育 部 長、学校教育課長、社会教育課長
スポーツ振興課長、文化振興課長、人権・同和教育課長
学校教育課学務係長、学校教育課施設係長、学校教育課総務係長、指 導 主 事

企画部長、企画政策課長、企画政策係長、企画政策係

1. 開会

2. 市長あいさつ

皆さん、おはようございます。本日は令和4年度第2回八女市総合教育会議の開催にあたり、委員の皆様には大変ご多忙の折、ご出席をいただき誠にありがとうございます。また日頃から教育行政全般にわたり大変ご尽力をいただいておりますこと、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在全国的に新規感染者数は減少傾向が続いておるところでございます。5月8日からは感染症法の位置づけが、現在の2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられますが、今後状況に応じた感染防止対策が必要になると考えております。また、物価高騰による学校給食への影響の対応など、現場の先生方をはじめ、教育関係者の皆様におかれましては、大変なご苦勞をいただいていることと存じます。市長部局といたしましても教育委員会と連携して、

これらの課題に対応していきたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

さて、新年度は、第5次八女市総合計画および第2次八女市教育大綱の3年目となります。目指す将来都市像に向けた基本政策や、基本目標に掲げる政策を推進し、次の世代のための基盤作りをしっかりと進めていきたいと考えております。

本総合教育会議は、市長部局と教育委員会が連携し、子供を取り巻く様々な課題について協議調整を行うことで、今後のよりよい八女市の教育行政に繋げていくものでございます。

本日の議題は「学校給食費の今後のあり方について」「水泳授業委託事業について」「八女市立学校校舎等の改修・整備計画について」となっております。皆様の忌憚のないご意見とご提言をいただき、この会議が有意義に進行することをお願い申し上げて、私からのご挨拶といたしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 議題

【議長：三田村市長】

議題3 八女市立学校校舎等の改修・整備計画については非開示情報が含まれること、また会議を公開することにより会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じるため、要綱第4条第1項第1号及び第2号の規定により非公開としたい。

⇒(全委員承認)

(1) 学校給食費の今後のあり方について

- ・学校教育課長からの説明後、出席者による質疑、意見が出される。

(後述)

- ・全委員の同意により、学校給食費の今後のあり方について承認された。

【学校教育課長】

議題1 学校給食費の今後のあり方について説明します。資料1をご覧ください。近隣の学校給食費の現状について説明します。令和5年度の小学校給食費につきましては、一番高いところが柳川市、筑後市。次に高いのが大川市、大木町、八女市となっております。中学校につきましては一番高いところが柳川市、大木町。その次が大川市、八女市となっております。八女市は、真ん中より少し高めの設定という現状です。令和5年度の給食費補助金は、各市等で様々な形で補助をしている現状ですが、八女市は突出して補助を行っている状況です。八女市は、4月分から7月分までを小学校で2,300円、中学校で3,000円の補助を行い、保護者負担が小中学校とも2,000円となっております。物価高騰分として令和4年度、5年度とも10%の補助となっております。

次に、資料2をご覧ください。物価上昇の現状について説明します。今後も物価高騰の状況は続くことが予測されております。学校給食会では、パンの上昇率が前年度比8.6%の値上げ、米は1.6%、牛乳につきましては11.2%ということが予測されております。また、一般物資の基本物資以外もほとんどが値上げの見込みとなっております。平均すると11%ほどという予測です。以上のことから、令和5年度も10%の補助となっており大変助かっているという状況です。このような状況を踏まえ、今後も補助の継続をお願いしたいと思っております。以上で説明を終わります。

【市長】

事務局から説明が終わりましたがこの件について何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

【加藤委員】

令和4年度は国庫あるいは県の支出金があり、保護者の給食費負担が減額となったことで助かっているということを保護者より聞きました。令和5年度も4ヶ月と、それから年間通して物価上昇分の10%の補助をしていただくというのはとてもありがたいことと思っております。今、学校教育課長から説明があったように物価の高騰というのが7月以降もなかなか収まりそうにないということでもあります。補助は予算を伴い、令和5年度も市独自の補助でありますので、なかなか難しい面はあるかと思いますが、物価上昇の状況を見ながら補助の継続をお願いしたい。

【学校教育課長】

今委員からいただいたご意見の中にもありましたように、私どもにも多くの保護者の方からそのようなお声をいただいております。ただ、委員もおっしゃられましたように多くの財政的な負担が伴います。今後、国から交付金等が交付される可能性もありますので7月分までの補助としております。今後、物価上昇の状況や国の交付金等の動向を確認しながら検討してまいります。

【加藤委員】

よろしく申し上げます。

(2) 水泳授業委託事業について

- ・学校教育課長からの説明後、出席者による質疑、意見が出される。
(後述)
- ・全委員の同意により、水泳授業委託事業について承認された。

【学校教育課長】

議題2 水泳授業委託事業について説明します。資料3をご覧ください。事業の目的と概要をまとめております。この事業につきましては、水泳指導の専門家を活用することで児童生徒の泳力の向上、そして教職員の水泳指導力の向上を図るものです。水泳指導の専門家という表現をしておりますが、これはスイミングスクールのコーチを活用するということでもあります。スイミングスクールのコーチとともに行う水泳事業ですが、学校とスイミングスクール間を送迎していただき、スイミングスクールの現地で授業を実施するものであります。その中でコーチと教職員が一緒に指導を行い、コーチの専門家による泳力評価等も実施しながら泳力を向上するというものです。

先行実施している大川市については、全校でこの事業を展開されております。遥かに今までよりも泳力がついたということで好評の事業とのこと。泳力向上の効果ともう一つ見逃せないのが財政的な効果です。ある小学校例にご説明しますとプールは30年経過しますと改修を実施する必要があります。改修工事費は概ね9,000万円から1億円ほどの費用がかかります。ところが、水泳授業を委託しますと1校あたり90万円から100万円ほどの費用となり財政的な効果があると考えています。

資料4をご覧ください。委託事業を令和5年度は4小学校で実施する予定としております。次年度以降、委託校を追加していきたいと考えております。なお留意点があります。資料の右側をご覧ください。三つの中学校につきましては直近でプールの改修工事を実施しておりますので、当面は自校のプールを活用して水泳授業を実施します。また、旧矢部村、旧星野村の3校については、移動時間を考慮しスイミングスクールから各学校にコーチを派遣し、教職員と一緒に自校のプールで水泳授業を実施するという委託を検討しております。以上でございます。よろしく願いいたします。

【市長】

事務局から説明が終わりましたがこの件について何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

【加藤委員】

水泳授業委託事業というのは健康の問題です。最近は温暖化の影響もあり、気温は上がっているけど、熱中症の心配があって水泳ができないというようなこともあります。スイミングスクールは屋内でできるということが利点であると思います。

ただ、子供たちに指導が甘いのではないかという心配がありますが、スイミングスクールの方だけではなく職員も一緒になって指導し評価をしていくということで、コミュニケーションをしっかりとってほしいと思います。

資料4によるとかなり耐用年数を過ぎたプールが多いようです。そういう面からすると、小学校では体育の時間は105時間ありまして、その中で大体10%程度が水泳の時間に充てられ、多くても年間13～14時間というような非常に短期間の中での指導となっております。ですから対費用効果という、1億円ほどかかえて改修することよりも、現在あるスイミングスクールの屋内プールですから期間が長くてもいいわけですね。6月から7月、9月という期間ではなく、もう少し融通が利くのでそういう面からしても私はいいのかなと思います。

また、時間が一番問題だと思いますので、学校で工夫していただき何かと組み合わせる等時間帯を調整しながら体育の時間が移動の時間に潰れないようにしてほしいと考えております。私はこの委託事業はとてもいいことだと思います。

【学校教育課長】

説明を追加させていただきます。一つは委員からご指摘がありましたコーチと教職員のコミュニケーションについてです。指導方法を学ばせていただくだけではなく、コミュニケーションはとても大事だと思っておりますので、今後学校と協議していく中での重要なことと認識しております。もう一つは、時間を有効に活用することが大事なことと思っております。例えば1時間目であればその前に朝の活動が20分間あります。3時間目の前には業間休みが20分間、5時間目の前には昼休みが40分間あります。1時間目、3時間目、5時間目の枠で、一回あたりのプールの授業を二時間行い、時間を有効活用したいと思っております。

【教育長】

この事業をしていく上で、先生方あるいは保護者や地域の方も含めてイメージが湧いてらっしゃらない方がとても多いような気がします。この委託事業を違った見方をすると、とにかく財政的な面だけからこの事業になったのではないかと。まずは事業のメリットを周知し、その共有を行う必要があると思います。その基盤作りとして、まず令和4年度末から5年度始めにかけて、学校教育課として、財政的なことや財政的以外のことについて事業の周知を行う必要があります。

もう一つは、八女市は広範囲でもありますし、小規模校がほとんどです。そういうことも踏まえて、その都度課題が出てくるかと思えます。課題を学校やスイミングスクールから聞き取り、それを検討し解決していくことを5年度は繰り返していくことが必要だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

【学校教育課長】

ご指摘いただきましたメリットの周知等につきましては、水泳授業委託事業に関わらず、給食費の件につきましても保護者の皆様へのご理解を得るというのはとても大事なことと思っております。今現在、令和5年度のPTA総会等で主な事業をご説明するパンフレットを作成しているところです。そこで、ご指摘いただきましたメリットを含めて作成し、保護者等の方が集まれるいろいろな機会があると思いますので、その折にパンフレットを使って説明をお願いしていきたいと思っております。また市のホームページ等での周知を図りたいと思っております。

水泳授業委託事業の聞き取りについては、重要なことと認識しておりますので課題の聞き取りを十分行いたいと思っております。

【議題（3）八女市立学校校舎等の改修・整備計画については、会議の非公開】

（3）八女市立学校校舎等の改修・整備計画について

- ・学校教育課長より校舎等の改修・整備計画について説明。
- ・学校教育課長からの説明後、出席者による質疑、意見が出される。

（後述）

- ・全委員の同意により、八女市立学校校舎等の改修・整備計画について承認された。

○質疑、意見については以下のとおり

【委員】

- ・子どもの教育環境を整えるために、計画を前倒しできるか説明をお願いします。

【学校教育課】

- ・いろいろな協議を行い、前倒しできる計画は実施していきたい。しかし、校舎等改修・整備には、多額の予算が必要となりますので、優先順位をつけた計画としております。

【教育長】

- ・保護者や子供たちの希望を考慮し、教育環境を整えていただきたい。

4 閉会